

令和7年1月30日

各関係機関の長 殿

国立大学法人宇都宮大学

地域創生推進機構長 吉澤 史昭

【公印省略】

宇都宮大学地域創生推進機構特任教員公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび宇都宮大学地域創生推進機構では、下記の要領により教員（特任准教授）を公募することになりました。貴機関関係者にご周知方よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

謹白

記

1. 職名及び人員 特任准教授 1名
2. 専門分野 経営学系、その他社会科学系
3. 仕事内容 宇都宮大学開発米「ゆうだい21」の戦略的普及に係る業務遂行
①「ゆうだい21 戦略的普及プロジェクトの統括・マネジメント」に関する業務
②「食糧流通やマーケティング」に関する業務
4. 勤務形態 非常勤・任期：令和8年3月31日まで
ただし、任期更新（年度更新）の可能性有。待遇は「国立大学法人宇都宮大学特任教員等に関する規程」及び「国立大学法人宇都宮大学特任教員等の給与に関する取扱について」に従います。
その他待遇は「国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（フルタイム職員）就業規則」に従います。
5. 採用予定日 令和7年4月1日以降のなるべく早い時期

6. 応募資格
- ①博士の学位を有する者又はそれと同等以上の能力を有すると認められる者
 - ②本学におけるゆうだい21の戦略的普及に貢献できる者以上、①～②を満たしている者
- 「3. 仕事内容」に記載された実務経験がある者が望ましい
7. 待遇
- ①給与等 「国立大学法人宇都宮大学特任教員等の給与に関する取扱について」による
(参考) 年俸(基本年俸、業績給及び地域手当)
修士課程修了者(24歳～)の場合 4,485,000円～
博士課程修了者(27歳～)の場合 5,252,000円～
※経験、職歴等により決定
※上記の外、要件を満たす場合に諸手当を支給
 - ②勤務形態 所定労働時間は、休憩時間を除き、1週間につき38時間45分、1日につき7時間45分
※専門業務型裁量労働制は適用されません。
 - ③休日 土・日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、学長が指定した日
 - ④休暇 年次有給休暇、特別休暇等
 - ⑤社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入するものとする。
 - ⑥雇用者 国立大学法人宇都宮大学
 - ⑦勤務場所 宇都宮大学峰キャンパス
8. 応募書類
- ①履歴書(様式指定) 1部
 - ②業績調書(様式指定) 1部
 - ③宇都宮大学開発米「ゆうだい21」の戦略的普及に係る業務遂行に関する抱負(様式指定) 1部
 - ④主要研究業績(学会発表を含む)(コピー可) 各1部
 - ⑤主要研究業績の概要
④の業績の概要を各800字以内で記述してください。
- ※「履歴書」、「業績調書」、「宇都宮大学開発米「ゆうだい21」の戦略的普及に係る業務遂行に関する抱負」の様式については、本学ホームページの「地域・企業の方 > 職員募集のご案内 > 教員等募集案内」(以下URL参照)よりダウンロードしてください。
- <https://www.utsunomiya-u.ac.jp/outline/saiyojyoho.php>
9. 応募締切日 令和7年(2025年)2月20日(木) 必着

10. 応募書類の送付先 【郵送による提出の場合】

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350

宇都宮大学 地域創生推進機構長 吉澤 史昭 宛

※封筒には「特任教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

なお、お送りいただきました応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

【オンラインによる提出の場合】

宇都宮大学 地域創生推進機構 宛

e-mail : fumiaki@cc.utsunomiya-u.ac.jp

※件名を「特任教員応募書類」としてください。

11. 選考方法

書類選考後、面接による二次審査を実施します。なお、面接を行う場合の旅費等は自己負担となりますので、ご了承ください。

12. 特記事項

- ①本学は、男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、女性の積極的な応募を歓迎いたします。特に、本公募では、選考において業績評価が同等と認められる場合には、女性を優先して採用します。
- ②本学は子育て・仕事の両立支援策を推進しており、峰キャンパス内には社会福祉法人峰陽会が運営する「宇都宮大学まなびの森保育園」があります。（定員等により入園できない場合があります。）
- ③峰キャンパス及び陽東キャンパスのある宇都宮市は、共働き子育てしやすい街ランキング（日経 DUAL×日本経済新聞の自治体調査）で高い評価を受けています。

13. 受動喫煙防止

全キャンパス敷地内は全面禁煙となっております。

14. 関係規程等

（参考：国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（パートタイム）就業規則）

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000028.htm

（参考：国立大学法人宇都宮大学非常勤職員（フルタイム）就業規則）

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000027.htm

（参考：国立大学法人宇都宮大学特任教員等に関する規程）

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000177.htm

（参考：国立大学法人宇都宮大学特任教員等の給与に関する取扱いについて）

https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000178.htm

（参考：宇都宮大学規程集トップページ）

http://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/

15. 問い合わせ先 〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350
宇都宮大学 地域創生推進機構 宛
e-mail : fumiaki@cc.utsunomiya-u.ac.jp